

「千葉市新型コロナウイルス感染症緊急対策」を実施します！

～社会経済活動を維持できる生活環境を整備するため、本市独自の緊急対策～

千葉市では、千葉県の緊急事態措置を踏まえ、市民の行動が制限される中でも社会経済活動を維持できる生活環境を整備するため、本市独自の緊急対策について取りまとめましたので、お知らせします。

1 趣旨・経緯

国の特措法に基づく緊急事態宣言を受け、県が緊急事態措置として施設の使用停止及び催物の開催停止の要請を実施したことから、本市の社会経済活動に大きな影響を及ぼすおそれが生じている。

この様な状況から、市民生活や中小企業等の経済活動を維持するとともに、新型コロナウイルス感染予防の観点から緊急対策を実施するもの。

2 事業及び担当所管課一覧（掲載順）（※事業の内容は別紙参照）

番号	事業名	所管課	電話（内線）
(1)	事業者向け臨時相談窓口設置 ・取りまとめに関すること ・事業継続支援・その他経営支援に関すること （中小企業診断士に関することも含む） ・雇用維持支援に関すること （社会保険労務士に関することも含む）	経済企画課 産業支援課 雇用推進課	245-5272（3011） 245-5274（3021） 245-5341（3036）
(2)	テナント支援協力金	企業立地課	245-5679（3035）
(3)	飲食店のデリバリー対応支援	観光プロモーション課	245-5619（6144）
(4)	クラスター防止協力金制度 ・陽性者の把握や事業者への協力依頼に関すること ・協力金の支払いに関すること	医療政策課 （健康危機管理担当） 経済企画課 （施策推進担当）	245-5202（6990） 245-5302（3008）
(5)	テレワーク推進事業	観光 MICE 企画課	245-5281（3019）
(6)	医療機関への支援（病床確保）	医療政策課	245-5203（6897）
(7)	家庭学習のための端末等貸与	教育改革推進課	245-5712（8171）
(8)	住まいの支援（市営住宅） ・住宅の相談について ・市営住宅の提供について	住宅政策課 住宅整備課	245-5808（6520） 245-5850（6621）
(9)	医療機関等への支援（マスクの提供）	医療政策課	245-5203（6897）